

Ⅱ より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

No.	取組み内容	評価(A・B・C)
31	支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進	B
32	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)	—
33	地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援	B
34	地域活動の活性化に向けた支援制度の検証や見直し	B
35	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実	B
36	市民生活に密着した情報や災害時の緊急情報、行政サービス情報など、利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実	B
37	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	B
38	予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有	B
39	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大	C
40	協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有	B
41	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進	B
42	新たな業務等への民間委託導入の検討(窓口業務、定型業務など)	B
43-1	公民館、図書館における運営方法の検討(図書館)	B
43-2	公民館、図書館における運営方法の検討(公民館)	B
44	指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善	B
45	PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入	B
46	各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスの実現	C
47	マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上	B
48	窓口アンケート結果等に基づいた窓口サービスの改善・向上	B
49	市立保育園の適正配置に向けた検討(保育サービスの拡充や効率化に向けた民間活力の拡大)	B
50	市立幼稚園の再編に向けた検討(幼児教育水準の向上のため、幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化)	B

改革基本方針Ⅱ：より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

【改革項目】：1. 市民や民間など多様な主体とのさらなる協働の推進

【改革区分】：1. 地域福祉や地域活動を支える担い手の創出・支援

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No31</p> <p>支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進</p>	<p>【現状と課題】 地域福祉コーディネーターは、平成23年度より育成研修を実施した。また、育成研修修了者の更なる知識・技術の向上を図る研修を実施したが、把握した課題を解決していく受け皿が必要である。 民生委員協力員は、民生委員側の意見を聴きながら、先進都市の制度を参考に平成24年10月から制度開始。制度の手引きを全民生委員に配付し、要望に応じて個別に詳細な説明を行ったほか、新任民生委員研修の中で制度周知を図った。一斉改選に合わせて、制度利用につながるよう更に周知が必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 多様化していく福祉課題に対して、的確なニーズの把握、多様な社会資源との連携により問題解決へと導く「つなぎ役」となる人材を福祉専門職の中から地域福祉コーディネーターとして育成する。また、増加・複雑化する民生委員の業務に対応するため、必要に応じて民生委員1人につき、協力員を1名配置できる「民生委員協力員制度」を実施し、民生委員の地域における活動に協力する人材を確保することにより、地域福祉力の向上を図る。</p> <p>【取組の内容】 地域福祉コーディネーター育成研修を実施するとともに、育成した地域福祉コーディネーターの更なる知識・技術の向上を図る。 研修時等を活用し、民生委員協力員制度の周知と利用促進を行いながら、民生委員協力員の活動支援を行う。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 地域福祉コーディネーター育成数、協力員委嘱数ともに、予定通り進捗している。</p> <p>【指標名】 地域福祉コーディネーター育成研修受講者(累計)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:968人⇒実績:997人 (2019年度)計画:1,060人⇒実績:1,097人 (2020年度)計画:1,160人⇒実績:1,221人 (2021年度)計画:1,260人⇒実績:1,294人 (2022年度)計画:1,360人⇒実績:1,372人</p> <p>【指標名】 民生委員協力員(累計)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:120人⇒実績:118人 (2019年度)計画:140人⇒実績:144人 (2020年度)計画:150人⇒実績:152人 (2021年度)計画:160人⇒実績:162人 (2022年度)計画:180人⇒実績:193人</p>	<p>地域福祉コーディネーターは、引き続き制度の周知・育成を継続するとともに、育成研修修了者へのフォローアップ研修を通じて、多様な福祉課題解決に向けた専門機関等との更なる連携を促していく。</p> <p>民生委員協力員は、R4年度に一斉改選が行われたため、新任民生委員児童委員研修会等を利用し、積極的な制度周知に努めた。引き続き、機会を捉え、制度周知と利用促進を行っていく。</p>

【改革区分】: 1. 地域福祉や地域活動を支える担い手の創出・支援

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No32</p> <p>地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)</p>	<p>【現状と課題】 平成21年度より地域団体と連携し地域活動を担う人材育成に取り組むとともに、平成23年度より地域のつなぎ役(コミュニティ・コーディネーター)の育成に取り組んでいる。地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言等を行うことができる人材の発掘・育成を目指している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 地域と連携した人材育成事業により、まちづくり・人づくりの意識が高まるとともに、つなぎ役によりネットワークが形成され、主体的な地域活動の継続性が図られる。</p> <p>【取組の内容】 コミュニティ・コーディネーターに求められるニーズを調査し、育成講座を継続実施するとともに、講座参加者の地域活動を支援する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>【指標名】 コミュニティ・コーディネーター育成講座受講者数(累計)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:1,574人⇒実績:1,671人 (2019年度)計画:1,694人⇒実績:1,831人 (2020年度)計画:1,814人⇒実績:2,085人 (2021年度)計画:1,934人⇒実績:2,174人 (2022年度)計画:2,054人⇒事業廃止</p>	<p>2021年度の「地域コミュニティ活性化支援事業」廃止に伴い、人材育成促進を目的としたコミュニティ・コーディネーター育成講座など、公民館においての地域活性化や人材育成に特化した取り組みは終了となったが、公民館が現在取り組んでいる「公民館事業」、「家庭教育振興事業」、「子ども体験活動・ボランティア活動推進事業」の中に、地域づくり・人づくりの要素を組み込んでいく。</p>

【改革区分】: 2. 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No33</p> <p>地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援</p>	<p>【現状と課題】 運営の支援については、平成27年度より運営助成金の上限増額、活動にも利用可能とする拡充を図ったが、より一層の運営強化を目指し、平成30年度より活動費利用に一定の制限を設けていく。 活動の支援については、地域コミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、平成23年度から地域活動補助金として運用を行っている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。</p> <p>【取組の内容】 地域コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>モデルコミ協の課題や、取組みを類型化した事業事例集などを活用し、各コミ協によって異なる課題に対応できるよう、横展開を図った。</p> <p>【指標名】 地域活動補助金A・B型活動数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:241以上⇒実績:469 (2019年度)計画:241以上⇒実績:360 (2020年度)計画:241以上⇒実績:278 (2021年度)計画:241以上⇒実績:307 (2022年度)計画:241以上⇒実績:326</p>	<p>地域コミュニティ育成事業の中で、コミ協等の地域団体が持続可能となるよう、団体自らが行う活性化・改革を支援する。今後は、地域活動補助金の制度を、人口減少やICT化の流れなどの社会変化に合わせ、細かく見直しながら適切に運用していくことを主な取組みに設定する。</p> <p>地域支援の軸を地域活動補助金に置き、No.32で取り組む企画的な事業からスムーズに地域活動補助金に地域団体を誘導し、制度の効率的な運用を進める。</p> <p>現状(令和3年度)63.6%の予算執行率を、90%以上にする。</p>

【改革区分】: 2. 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No34</p> <p>地域活動の活性化に向けた支援制度の検証や見直し</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>平成16年に市民活動支援センターを設置し、NPO団体の活動支援を開始。平成29年度末で280団体の登録があり、年間約2万人、設置から延べ20万人を超える利用があるが、中央区など市中心に近い地域に利用が偏っているため、サテライト機能を持つ「サポートパートナー」の設置を推進している(平成29年度末1か所)。地域向け補助制度は担当部署ごとに多数の制度があり、内容の重複やわかりにくさなどの課題がある。平成28年度末時点の62制度を整理し、平成30年度から7制度(うち新規1制度)を地域活動補助金に統合した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・距離の問題などから市民活動支援センターを利用しにくい北区、江南区、秋葉区、南区、西蒲区に、センターのサテライト機能を持つ「サポートパートナー」を設置する。 ・各種地域向け補助制度をよりわかりやすくするための整理等を継続的に行い、市民の利便性を向上させる。 <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートパートナーとしての能力を持つ団体の発掘・育成 ・市民協働課の地域活動補助金の内容について検証及び必要な見直しを行う。また、平成29年度市民協働推進本部で報告した各種地域向け補助制度の「分類・整理表」に基づき、整理に向けた検討が可能な制度について、所管課及び関係課と協議を行う。 	<p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B 前年度末をもってサポートパートナーを取消したため一時的に0件となった秋葉区について、3ヶ所新設し、支援機能を強化した。</p> <p>【指標名】</p> <p>サポートパートナー数</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:2⇒実績:2 (2019年度)計画:3⇒実績:3 (2020年度)計画:5⇒実績:6 (2021年度)計画:6⇒実績:13 (2022年度)計画:6⇒実績:15</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートパートナーと連携した事業を拡充することにより、市域全般にわたる地域支援の拡充を図っていく。 ・今後は、地域活動補助金の制度を、人口減少やICT化の流れなどの社会変化に合わせ、細かく見直しながら適切に運用していくことを主な取り組みに設定する。 <p>地域支援の軸を地域活動補助金に置き、No.32で取り組む企画的な事業からスムーズに地域活動補助金に地域団体を誘導し、制度の効率的な運用を進める。</p> <p>現状(令和3年度) 63.6%の予算執行率を、90%以上にする。</p>

改革基本方針Ⅱ：より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

【改革項目】：2. 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進

【改革区分】：1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No35</p> <p>文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実</p>	<p>【現状と課題】 平成21年制定のWeb公開基準を平成25年に拡大したが、その後、公開度があまり向上していないことが実態調査によりわかった。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 Web公開について職員へのさらなる周知を図り、公開度を向上させる。</p> <p>【取組の内容】 Web公開に対する職員の認識が不足しているため、職員研修等でWeb公開について周知を図り、Web公開度を向上させる。</p>	<p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B Web公開について、公開可能な文書が適正に公開された。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>Web公開に対する職員への周知を図ってきたが、市HPへの掲載などによる情報公開が拡充しており、Web公開度を今以上に向上させることは難しいと判断される。また、市民のニーズも少なく、公開文書の適切な掲載ができない場合、個人情報の漏えいに繋がるリスクもあることから、Web公開は終了した。今後は、ファイル情報が記載された行政文書ファイル管理簿を新たに市ホームページに公開することとし、市民への情報提供の推進を図る。</p>

【改革区分】: 1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No36</p> <p>市民生活に密着した情報や災害時の緊急情報、行政サービス情報など、利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実</p>	<p>【現状と課題】 市公式ホームページによる情報発信については、平成24年度のホームページ運用システム(CMS)の導入・運用によりユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図るとともに、平成29年度には全面リニューアルを実施するなど、継続的な改善・改修を通して、より高い利便性の実現を図ってきた。現在のインターネット環境は、スマートフォンの急速な普及やソーシャルメディアの浸透等に伴う利用者の情報入手手段やニーズが変化・多様化しており、これに対応した情報発信が求められている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市公式ホームページの利便性向上及び発信情報の充実を図るとともに、利用者ニーズに対応したより有効な情報発信手段の調査検討を行う。</p> <p>【取組の内容】 ・市公式ホームページの継続的な改善・改修を実施する。 ・ホームページシステム機器等の運用管理及び更新を行う。 ・ソーシャルメディア等を活用したより有効な情報発信に向けた調査検討を行う。</p>	<p>【取組みにかかる評価】 2022年9月に市公式HPのリニューアルを実施し、利便性の向上と災害対策強化を図った。また2021年4月に開設した「新潟市LINE公式アカウント」を活用して市民の希望に沿った情報発信を行った。(友だち登録数：2023年3月末時点で102,217人)</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>次期総合計画の政策指標として設定した「市政情報の取得満足度」を高めていくために、メディア利用の変化並びに多様な世代、多様なライフスタイルに対応した効果的な広報を展開していく。</p>

【改革区分】: 1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No37</p> <p>公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成</p>	<p>【現状と課題】 財務書類については、複数の方式が混在していたため、地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であったが、平成26年度に国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することが要請された。本市では、平成27年度決算から統一的な基準により財務書類を作成しており、今後は他都市比較や経年比較など財政状況の分析が可能となる。 また、財務書類の情報は、市民にはわかりにくい内容であるため、より分かりやすく情報開示する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。</p> <p>【取組の内容】 統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各財政指標の分析や他都市比較などを行い、財務状況をわかりやすく開示する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 統一的な基準による財務書類を作成し、関係資料とともに公開した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>今後も引き続き統一的な基準による財務書類を作成し、関係資料とともに公開する。</p>

【改革区分】: 1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No38</p> <p>予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有</p>	<p>【現状と課題】 予算編成方針や重点事業を中心とした事業の予算編成過程のほか、財政予測計画による将来の行政コストや将来負担などの情報を公開してきた。また、総合計画の策定にあたり、市民とのワークショップや調査などを実施し、市民参画の推進とともに情報共有を図ってきた。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 財政予測計画による将来の行政コストや将来負担などの情報をはじめ、予算編成過程における情報を公開、また、計画策定時は市民参画を取り入れたプログラムを実施することで市民との情報共有を促進する。</p> <p>【取組の内容】 財政予測や予算編成過程の情報を公開、また、計画策定時は市民参画を取り入れたプログラムの検討や実施、策定過程の情報を公開する。</p>	<p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>計画期間内において、毎年度、財政予測や予算編成過程の情報を公開し、市民との情報共有を進めてきた。 また、「新潟市総合計画2030」の策定にあたっては、アンケートやワークショップ、中高生政策提案など、多くの市民が参画するプログラムを実施しながら検討を進めた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>「新潟市総合計画2030」において、市民や事業者など多様な主体とのパートナーシップのもと進めていくことを基本構想に掲げており、行政運営・財政運営と並んで多様な主体との連携を掲げている。そのため、多くの市民や事業者から市の目指す方向性をご理解いただき、一緒にまちづくりを進めていけるよう、広報活動や情報共有を進めていく。</p>

【改革区分】: 2. 市民参画・協働の充実・拡大

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No39</p> <p>附属機関等における 公募委員導入率・女 性委員割合の拡大</p>	<p>【現状と課題】 「新潟市附属機関等に関する指針」(以下「指針」という。)や「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」(以下「要綱」という。)を策定し、附属機関等における公募委員の導入や女性委員割合の拡大を図るため、男女共同参画推進会議などと連携しながら周知徹底に努めてきた結果、公募委員の導入や女性委員割合の拡大が進んできている。 今後も公募委員のさらなる導入や女性委員割合の拡大を推進していくため、着実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値):100% ・附属機関等における女性委員の割合:2020年度末までに45%以上となるよう毎年度上昇を目指す。</p> <p>【取組の内容】 ・定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の趣旨を庁内外に周知し、公募委員導入率と女性委員割合をさらに拡充していく。 ・指針及び指針運用の手引きの改定や女性人材リストの充実などにより附属機関等の事務局(所管課)への支援体制を強化していく。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 公募委員導入率は達成できたものの、女性委員の割合について前年度実績を上回ることができなかった。</p> <p>【指標名】 公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:66.1%⇒実績:67.3% (2019年度)計画:前年度以上⇒実績:68.0% (2020年度)計画:前年度以上⇒実績:68.3% (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:69.3% (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:71.2%</p> <p>【指標名】 附属機関等における女性委員の割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:42.9%⇒実績:42.9% (2019年度)計画:2020年度までに45%以上⇒実績:42.8% (2020年度)計画:2020年度までに45%以上⇒実績:42.9% (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:42.9% (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:41.9%</p>	<p>引き続き定期調査などによる現状把握を行うとともに、「第4次新潟市男女共同参画行動計画」で掲げた、令和7年度までに女性委員比率45%以上という目標達成に向け、庁内外への働きかけを通じ女性委員割合の向上に取り組む。また、公募委員の募集にあたっては、附属機関等の設置目的をふまえ、幅広い世代の市民から市政に参画していただけるよう、SNSをはじめとする各所属で実施している広報媒体を活用した取り組みなど、公募委員募集の際の広報の手法の見直しを図っていく。</p>

【改革区分】: 3. 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No40</p> <p>協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有</p>	<p>【現状と課題】 平成23年度より職員階層別研修において協働講座を実施するとともに、平成27年より新任職員を対象に、コミ協活動を体験するなど実践研修も行っている。研修を通して、総論としての協働は理解されるが、担当業務における協働の実践にはつながりにくい。そのため、全庁的な推進体制のもとで効果的・総合的に進める必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・職員の意識啓発及び自主的な協働の取組みの促進 ・実践的な職員研修の実施</p> <p>【取組の内容】 ・協働のパートナーとなる市民活動団体等を理解する研修 ・各区での協働研修の検討及び実施</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 新任職員に対しては、外部講師を招きグループワークを多用した実践的なプログラムを企画・実施したほか、新任係長、新任課長にも協働事例などを交えた講座を実施した。 協働推進の体制づくりとして、自治協議会の課題抽出、コミ協の満足度測定を行った。</p> <p>【指標名】 協働実践研修の開催回数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:1回⇒実績:1回 (2019年度)計画:1回⇒実績:1回 (2020年度)計画:1回⇒実績:1回 (2021年度)計画:1回⇒実績:1回 (2022年度)計画:1回⇒実績:1回</p> <p>【指標名】 協働推進の体制づくり</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2019年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2020年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2021年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2022年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施</p>	<p>職員研修の成果・効果は、市と多様な主体との協働件数に反映されることから、今後は「協働事業数調査」の結果を指標としたうえで職員研修に取り組んでいく。</p> <p>協働推進の体制づくりとしては、総合計画2030の中で協働事業調査の結果を政策指標としていることから、調査内容のブラッシュアップや、協働の重要性・協働事業調査の重要性の庁内周知に力を入れていく。</p> <p>また、協働の主な相手方として、自治協議会の在り方見直し、コミュニティ協議会の活動充実を支援し、協働の促進を図っていく。</p>

改革基本方針Ⅱ：より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】: 3. 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
No41 民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進	<p>【現状と課題】</p> <p>「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本方針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者の能力・ノウハウを積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能なところから随時実施する。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校用務員事務(業務委託の検討) ・学校給食調理業務(段階的な委託拡大) ・新潟市鉄道資料館、こども創作活動館などの直営施設(指定管理者制度導入の検討) 	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>民間委託の拡大は可能なところから順次実施しており、各制度導入に向けて検討を進めている。</p>	<p>市民サービスの向上、行政運営の効率化とともに、多様化する市民ニーズや地域課題の解決に向け、民間活力を活用できる範囲は引き続き検討を行う。導入可能な部分から実施し、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組んで行く。</p>
		<p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p>	

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的活用に向けた検討・実施

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No42</p> <p>新たな業務等への民間委託導入の検討 (窓口業務、定型業務など)</p>	<p>【現状と課題】 引き続き、社会情勢の変化や民間の担い手(プレイヤー)の状況を見定めながら、「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、窓口業務や専門定型業務など、新たな業務に民間活力の導入を検討していく。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市と民間の役割分担を明確化し、民間事業者が実施することで市民サービスの向上、業務の効率化、経費節減が図られる業務に対し民間委託を導入する。</p> <p>【取組の内容】 ・中央区役所窓口サービス課における窓口業務の民間委託の検討 ・市役所内部における事務事業の自己点検を実施し、民間委託が可能と思われる新たな業務の洗い出しを実施</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 派遣方式を継続するとともに、課題や委託化について検討を実施し、今後に向けて進めている。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>市民サービスの向上、業務の効率化、経費節減が図られる業務に対しては、引き続き、民間活力の導入について検討を行う。可能などころから導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組んで行く。</p>

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的活用に向けた検討・実施

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No43-1</p> <p>公民館、図書館における運営方法の検討(図書館)</p>	<p>【現状と課題】 民間活力の効果的な活用として、中央図書館(平成19年10月実施)、豊栄図書館(平成23年7月実施)、東区プラザ図書室(平成23年9月実施)、新津図書館(平成26年7月実施)、坂井輪図書館(平成26年8月実施)において窓口業務の民間委託を行ってきた。また、平成27年度からの「行革プラン2015」を進める中で、窓口業務を民間に委託する中心図書館の拡大を検討してきたが新たな導入には至らなかった。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 窓口業務の民間委託を検討し、導入可能な図書館から随時実施する。 検討対象図書館 ・中心図書館 3館 【亀田・白根・西川】 ・地区図書館(複合施設) 7館 【松浜・山の下・石山・舟江・鳥屋野・内野・湯東】</p> <p>【取組の内容】 ・窓口委託を実施している政令市や本市の4図書館1図書室の委託状況の検証(委託内容・経費・募集形態など)と併せて、委託導入に伴う職員配置について関係課と協議を行い導入可能な図書館を選定する。 ・導入準備にあたっては、複数の図書館を合わせることで経費面での効率化が図れるか検討する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 検討対象館への実施には至らなかったが、7図書室における一部業務の委託を開始するなど、効率化に係る取組を進めた。</p> <p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p>	<p>引き続き、プロポーザルによる窓口等業務委託業者の選定を行うとともに、これまで館ごとに行っていた5か所の窓口業務委託について、地域等を踏まえながら、2つ程度にまとめることで、更なる経費削減や業務効率化を進める。</p>

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的活用に向けた検討・実施

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No43-2</p> <p>公民館、図書館における運営方法の検討 (公民館)</p>	<p>【現状と課題】 各区に所在する基幹公民館が8、地区公民館が17、他に基本的に職員が常駐しない分館が19(令和4年3月末現在18)ある。民間活力の活用として、市民会館等として複合利用ができる公民館のうち6つについては、貸館等の窓口業務を民間業者へ委託している。中央公民館(平成17年5月実施)、亀田地区公民館(平成25年2月実施)、白根地区公民館(平成12年6月実施)、黒埼地区公民館(平成18年4月実施)、小針青山公民館(平成9年4月実施)、西川地区公民館(平成7年4月実施)</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公民館の効率的な施設運営が図られる。</p> <p>【取組の内容】 ・窓口業務の委託化の検討と併せて、委託導入に伴う予算等について関係課と協議を行い、導入可能な公民館を選定し、可能なところから順次、実施する。 ・関係課及び地元と調整を行い、地元管理が可能な分館を選定し、可能なところから進めていく。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 2022年4月から岩室地区公民館の平日夜間及び土日休日の窓口業務は、シルバー人材センターへ委託した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>2022年度中における窓口業務の委託化及び分館の地元管理への移行に関する具体的な協議や調整はできなかったが、引き続き、公民館の効率的な施設運営に向けて、窓口業務の委託化及び分館の地元管理について、可能なところから進めていく。</p>

【改革区分】: 2. さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No44</p> <p>指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善</p>	<p>【現状と課題】 「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設に関し、民間事業者等の能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の削減を図ることができる施設に指定管理者制度を導入してきた。今後、さらなる市民サービスの質の向上を図るため、制度の課題検証と解決に向けた改善を行う。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 指定管理者制度の継続的な見直し(改善)</p> <p>【取組の内容】 ・本市の制度運用の課題整理と検証 ・継続的な制度改善と効果の検証</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 計画どおり制度の見直しを実施した。(行政不服審査規定の整理等)</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>さまざまな要因から生じる課題を踏まえ、引き続き、より良い制度となるよう思索し、指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善に取り組んでいく。</p>
<p>No45</p> <p>PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入</p>	<p>【現状と課題】 多様なPPP/PFI手法を優先的に検討するための手続きや基準といった優先的検討規定を盛り込んだ「新潟市PPP/PFI推進基本方針」を平成29年3月に策定。また、「サウンディング型市場調査」を実施し、民間事業者との「対話」を通じて、公有資産の市場性の有無や事業の実現可能性、民間事業者の参入意向、活用アイデア等を把握している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 官民対話に向けたプラットフォームの構築など、更なる官民連携の推進に向けた環境整備</p> <p>【取組の内容】 ・職員意識の醸成に向けた職員研修の継続実施 ・必要に応じて、サウンディング型市場調査(官民対話)を実施 ・地域プラットフォーム構築に向けた検討</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 官民連携の推進に向けた各種取組みについて予定どおり実施した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>PPP/PFIの導入は、さまざまな分野で進んでおり、公的負担の抑制、効果的・効率的な行政運営に資する取組みであることから、引き続きPPP/PFIの導入検討を推進し、民間活力の導入に取り組んで行く。</p>

【改革区分】: 3. 市民サービスのさらなる向上への取組み

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No46</p> <p>各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスの実現</p>	<p>【現状と課題】 中央区役所は、2017年8月の庁舎移転に伴い、「ライフイベント・ワンストップ型総合窓口」を開設。北区役所、東区役所及び西区役所では、ライフイベント手続をワンフロアに集約し総合案内(コンシェルジュ)を設置。 本市は、各区で庁舎形態、人口、窓口取扱件数等に差異があり、さらに、国は「行政手続きのオンライン化の徹底」を示していることから、その時々各区や市民ニーズに合った柔軟な窓口サービスが必要とされている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・各区で窓口業務の改善を進めながら、各区の状況に即したワンストップ総合窓口サービスを開始する。 ・業務の効率化のため、窓口業務の民間委託導入について具体化する。</p> <p>【取組の内容】 ・中央区役所の総合窓口サービスの効果を検証し、各区の窓口サービス改善に活用する。 ・窓口業務の民間委託導入について、業務効率や費用対効果等、先行事例も参考に検討し、導入を進める。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 国が2022年度末までにすべての国民にマイナンバーカードを交付するという目標を掲げ、さまざまな申請・交付の促進策を行ったことにより、申請・交付件数が大幅に増加したため、取組みを行えなかった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>マイナンバーカードの申請・交付の状況が落ち着いた段階で、再度取組みを行い効果を検証する。</p>

【改革区分】: 3. 市民サービスのさらなる向上への取組み

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No47</p> <p>マイナンバーカードの 利活用による市民 サービスの向上</p>	<p>【現状と課題】 平成27年10月から個人番号(マイナンバー)の付番及び国民への通知が始まり、平成28年1月よりその利用が開始されている。さらに、平成29年1月から国の機関間での情報連携が、平成29年7月から地方自治体との情報連携が始まった。一方、国でマイナンバーカードのマイキー機能(ICチップの空き領域と公的個人認証の部分)を活用したマイキープラットフォーム(自治体ポイントの管理や自治体が発行した各種カードの一元管理などを可能とするサービス基盤)の運用が平成29年9月より開始されたほか、政府のオンラインサービスであるマイナポータルを用いた子育てワンストップサービスも平成29年7月より一部開始されているところである。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 本市の実態に即したマイナンバーカードの利活用検討、実施</p> <p>【取組の内容】 マイナンバーカード交付推進の取組みをしつつ、国のサービス提供状況や他市町村の利活用の動向を確認するとともに、本市の実態に即したマイナンバーカードの利活用を検討、実施する。</p>	<p>【取組みにかかるとの評価】</p> <p>B マイナンバーカードの申請・交付やマイナポイントの申込において、市民が円滑に手続きできるような体制を整備した。また、びったりサービスからの子育て・介護等の手続きに対応した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>厳格な本人確認を必要とする行政手続について、マイナンバーカードを用いたオンライン化を推進するとともに、カードの利活用等についても検討し、市民が利便性の向上を早期に享受できるよう努めます。</p>

【改革区分】: 3. 市民サービスのさらなる向上への取組み

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No48</p> <p>窓口アンケート結果等に基づいた窓口サービスの改善・向上</p>	<p>【現状と課題】 市民対応窓口を設置する所属を中心に平成18年度から国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを運用し一定の成果を上げてきたが、認証維持にかかる経費的負担、類似の既存制度との事務重複などの業務的負担といった課題について対応するため、平成25年度から本市の独自システム「新潟市民サービス向上システム」へ移行した。PDCAサイクルに基づきシステムの継続的な改善が求められている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 新潟市民サービス向上システムを継続的に改善して運用する。</p> <p>【取組の内容】 サービス品質向上の取組みと組織力向上の取組みにより、継続的に市民サービスの改善を図る。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 各窓口の実情に合わせた自律的なサービス向上に取り組んだ。</p> <p>【指標名】 窓口アンケート年平均点</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:4.58 ⇒実績:4.58 (2019年度)計画:4.5以上⇒実績:4.59 (2020年度)計画:4.5以上 ⇒自律的な窓口サービス向上の取組に移行 (2021年度)計画:4.5以上 ⇒自律的な窓口サービス向上の取組に移行 (2022年度)計画:4.5以上 ⇒自律的な窓口サービス向上の取組に移行</p> <p>【指標名】 システムの継続的改善</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:改善を実施 ⇒実績:改善を実施 (2019年度)計画:改善を実施 ⇒実績:改善を実施 (2020年度)計画:改善を実施 ⇒実績:内部統制制度に移行 (2021年度)計画:改善を実施 ⇒実績:内部統制制度に移行 (2022年度)計画:改善を実施 ⇒実績:内部統制制度に移行</p>	<p>引き続き、各窓口の実情に合わせたサービス品質向上の取組みと組織力向上の取組みを自立的に行い、継続的に市民サービスの改善を図っていく。</p>

【改革区分】: 4. 市が運営する施設のあり方の検討

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No49</p> <p>市立保育園の適正配置に向けた検討(保育サービスの拡充や効率化に向けた民間活力の拡大)</p>	<p>【現状と課題】 これまでも多様な保育ニーズに対応するため「新潟市保育園再編計画(2007～2014)」「新潟市子ども・子育て支援事業計画(新・すこやかアクションプラン(2015～2019))」を策定し、民間の力を活用しながら施設整備などを行ってきたが、市立保育園・こども園(以下「市立園」という)の多くは老朽化や狭あい化が進み、安心して子どもを保育できる環境の確保が喫緊の課題となっている。課題解決及び持続可能な行財政を目指し、2018年10月に「新潟市立保育園配置計画」(2018.10～2023.3)」を策定した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・保育ニーズの増加が見込まれる地域での定員拡充(施設整備は原則民間)及び減少が見込まれる地域での市立園の廃止や統合の検討 ・市立園の担うべき役割の明確化 ・保育サービスの提供は民間の力を最大限活用 ・保育士の労働環境の適正化</p> <p>【取組の内容】 配置計画は市立園全体の姿であり、具体的な対応については、個々の園の老朽化状況、近隣施設の受け皿の状況、児童数の推移状況などを踏まえながら、個別に検討・調整し、決定していく</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>市立園の適正化に向け、着実に閉園や民営化等を進めた。また、閉園等により生み出した資源を活用し、保育士の労働環境の適正化や、連携拠点園の設置など保育の質の向上に向けた取組みも進めた</p> <p>【指標名】 市立保育園・こども園の数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:87園⇒実績:87園 (2019年度)計画:87園⇒実績:86園 (2020年度)計画:86園⇒実績:86園 (2021年度)計画:86園⇒実績:86園 (2022年度)計画:86園⇒実績:84園 ※2019年度 万代保育園と宮浦乳児保育園を統合 ※2022年度 曾野木保育園と第二曾野木保育園の統合により84園 ※2023～2026年度 7園閉園見込み(2019～2022年度に調整)</p>	<p>適正配置推進の加速化が求められていることから、組織体制の強化とともに、より効果的な適正化手法の検討を進めていく。</p>

【改革区分】: 4. 市が運営する施設のあり方の検討

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p>No50</p> <p>市立幼稚園の再編に向けた検討(幼児教育水準の向上のため、幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化)</p>	<p>【現状と課題】 2015～16年度に、市立幼稚園の現状分析と今後の果たすべき役割を検討し、2017年4月に「市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～」を策定・公表した。2018年度は、この再編の方針に基づき、「市立幼稚園再編実施計画」を策定し、保護者・地域等に説明する。この実施計画では、2019年度以降、5年程度かけて、市立幼稚園10園を5園に再編する工程となっており、閉園対象園の閉園と、存続対象園のセンター的役割を担う拠点園への移行とを並行して円滑に実施していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 2018年度現在の市立幼稚園数を半数程度に再編することで、重点的に取り組むべき教育内容の「選択」と、施設や人材等の教育環境の効果的な「集中」を図り、存続する園が、国の目指す幼児教育の先進的な実践や普及に努める等、他の幼児教育施設のモデルになることも含めた、センター的役割を担う幼稚園の機能を実践する。</p> <p>【取組の内容】 ・市立幼稚園再編実施計画を策定し、保護者・地域等に説明するとともに、計画に基づく再編を推進する。 ・閉園対象園の円滑な閉園及び存続対象園のセンター的役割を担った拠点園への移行ができるよう教育委員会事務局が支援する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 市立幼稚園再編実施計画に基づき、2022年度に1園が閉園した。拠点園の役割や機能と実現のための取組を検討した。</p> <p>【指標名】 閉園数(累計数)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:0⇒実績:0 (2019年度)計画:0⇒実績:0 (2020年度)計画:0⇒実績:0 (2021年度)計画:1⇒実績:2 (2022年度)計画:3⇒実績:3</p>	<p>閉園予定2園の円滑な閉園と存続園の拠点園化に向けた具体的な取組を進めるとともに幼児教育の重要性を発信していく。</p>